

南ひだ森林組合だより



南ひだ

森林組合だより

• 発行 南ひだ森林組合 下呂市乗政25-1
• TEL 0576-26-3551 FAX 0576-26-3557

令和3年1月 No.35



▲ドローン実践運行

組合員の皆様への、森林調査による提案をする為に、令和2年度林業デジタル化推進事業により、高性能機器ドローン、GPS測量器、3次元計測システムを導入しました。

詳しくは、10ページをご覧ください。

ドローンによる空からの林分調査▶



右記のとおりホームページを開設しています

ホームページアドレス

<https://minamihida-f.org/>

組合事業等の情報を分かりやすく紹介していますので、ぜひご活用ください。

組合長あいさつ

南ひだ森林組合 代表理事組合長 細江広仲

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

組合員の皆様におかれましては健やかに新年を迎えてられましたこととお慶び申し上げます。

日頃より当組合の運営、事業の推進に格別の御理解と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年7月に発生した集中豪雨は下呂地域、特に北部に大きな被害をもたらしました。被災されました方々に心よりお見舞い申し上げます。近年の相次ぐ豪雨は予想を上回るものであり、豪雨災害の発生に備えた、防災・減災に向けた治山対策の重要性が問われています。地域の森林整備を担う我々森林組合の役割、そして活動が益々重要であると考えます。

また、一方では新型コロナウイルスの感染拡大により経済活動が停滞し、林業・木材業界においては、建築用材向けの丸太価格が下落（1m³当たり平均1,500程度）また、大型製材工場の生産調整により丸太の受け入れが制限され、地元木材市場では素材丸太が行き場を失い停滞する事態となり、木材の流通に大きな影響を及ぼしたところあります。このような状況下、当組合は民有林での木材搬出事業を一時中止し、森林整備事業や国有林事業を中心に事業展開を図って参りました。現在の木材価格は若干ではありますが回復傾向にあり、また、大型製材工場の受け入れも開始されてはいますが、今後の動向は不透明であり厳しい状況下にあります。

このような状況を目の当たりにし、今後、当組合として木材の販売方法を見直し、販売先の拡大や厳選による流通先の確保等、木材の流通により一層の力を入れ取り組んで参りたいと考えます。

森林林業を取り巻く環境は大きく変化しており、森林所有者が自ら山林を管理できない場合に、市町村が公益的管理を行うとする「森林經營管理制度」が創設され、また市町村が実施する森林整備及び、その促進に関する取組の財源として、「森林環境税」及び「森林環境譲与税」が導入され、各市町村への譲与が開始されました。一方では、気象変動、自然災害といった課題が世界的に社会問題となっており、国際的な枠組みの中での地球温暖化対策における森林の重要性、また、国連サミットにおいて採択されたSDGs（エスディージーズ）、その実現に向けた森林の重要性が問われており、今後様々な取組がされる事と考えます。

本年も組合員の皆様に信頼される南ひだ森林組合を目指し、役職員一丸となり努力して参りますのでより一層の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

尚、今回の森林組合だよりでは、昨年に実施をさせて頂いた「事業実施アンケート」において組合員の皆様から大変貴重なご意見を頂きました。その集計結果とご意見を踏まえた改善策や、今後の事業の進め方についてご提示させていただいております。まだまだ足りない部分はあるかと思いますが、森林所有者である組合員の皆様にいかに貢献できるかを考え事業に取り組み、皆様に信頼され地域社会に貢献できる森林組合を目指して参ります。

最後に、組合員の皆様の御健勝と今年もよい年でありますようお祈り申し上げ、年頭の御挨拶とさせていただきます。

事業実施アンケートの集計結果と今後の対応について

令和2年5月に発行した森林組合だよりで、過去3年間に森林経営計画事業にて森林生産・整備事業を実施させていただいた組合員の皆様に「事業実施アンケート」へのご協力をお願いしました。

ご協力いただきました皆様には、貴重なご意見をいただきありがとうございました。

地域森林のあり方と組合員目線で森林を考えていく事で、今後の組合事業を考え、改善に役立たせていただきたいと思います。

以下、ご頂戴しましたご意見と組合の考え方、改善について報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

●アンケート発行部数／490件 ●回答部数／76件 ●回収率／15.5%

質問 1・2 実施した搬出間伐は適正だと思いましたか。

●適正である／65 ●適正でない／6 ●不明／5

番号	ご意見	組合の考え方と改善
1	●勝手に事業を実施している、所有者の要望と意見を聞くこと。	●地域説明会での施業への要望アンケート、見積書、契約書提示時の意向聞き取りを実施する事で所有者皆様のご意見に耳を傾けて事業を実施します。
2	●先々を考えて60~72%（1~2残、3伐）の間伐実施してほしい。土砂崩れの原因となるから。	●ご意見のような強度間伐を実施した時に林地災害や風雪害の発生率が多くなる事、特に未整備森林では根返り木の発生率も高くなる事から補助事業の間伐率が決まっていますのでご理解下さい。 ●スギやヒノキの人工林では、成長過程の適期に切捨て間伐を実施していないことで不良木や劣勢木が残った状況の林地となっていますが、そこで適正な間伐率での間伐を実施するとまだ不良木が残ってしまうことがあります。（20~40年生時の適期に切捨て間伐が2~3回実施されている山林では不良木や劣勢木はほぼ無くなっていると考えます）
3	●未処理の倒木等あり、枝葉の処理、林道への落石処理ができていない。 ●林内の残枝条の片付け方法を研究してほしい。	●団地内での事業完了時や日々の終業時に倒木や落石等の状況を把握し、処理することを心掛けながら事業を行います。 ●搬出間伐事業地では、未利用材を減らす努力をしていますので、未処理の倒木等は少ないと思いますが、林内での残枝条の処理方法等について改善研究をしてまいります。
4	●伐倒された木材が放置されもったいないと思うことがありました、何とか利用してもらいたいと思います。 ●境界上に作業道が通り、杭が確認できなくなった。	●搬出間伐地での未利用材は少ないと思いますが、搬出コストと販売価格の関係性から所有者様にご負担いただかない範囲で搬出と切捨ての作業仕訳を行っていますのでご理解下さいようお願いします。 ●作業道開設時に道路上になる境界杭は道路上側に設置し確認できるよう徹底します。
5	●事業実施後の豪雨災害や倒木等による作業道の維持管理が課題である。	●過去に開設した作業道にも災害時等に崩壊した道路もあり、災害に強い道づくりに努力したいと思います。 ●管理に関しても、自動車用道路ではありませんので継続的な補修のできる事業はありませんが、森林環境の健全化の観点から行政に相談ていきたいと考えます。

番号	ご意見	組合の考え方と改善
6	<ul style="list-style-type: none"> ●伐採の選木に偏りがある、悪い木が残っている。 ●将来を見据えた間伐になっていない、良い木を残してほしい。 ●搬出にあたって切らなくてもよい木を切っていた、相談してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●施業方法として、3残1伐の列状間伐と定性間伐の併用で実施させていただき、担当職員、森林技術職員には狙って良木、大径木のある列を伐採しないと指導していますが、ご意見2でも説明のとおり適期に切捨て間伐が実施されていない森林では間伐遅れから成立本数と劣勢木・不良木の割合が高くなっていますので、間伐後でもどうしてもそういう木が目に留まってしまいます。ご指摘いただいたご意見は、多く伺っていますので定性間伐部分で配慮したり、担当職員には組合員皆様への聞き取り相談を徹底させていきたいと考えます。
7	<ul style="list-style-type: none"> ●団地化する中での連絡や同意が取れない所有者により作業道が開設できなかった。 	<ul style="list-style-type: none"> ●合意形成に地域の協力、組合の努力が必要です。事業にご理解頂けるよう努力します。
8	<ul style="list-style-type: none"> ●毎年ごとに、協定に参加した森林所有者と、参加した山林図を色わけして年度末に知らせてほしい。(森林組合で、契約した所有者がわからない。) ※作業道を開設した最新の図面と、協定参加していない区画がわかる図面がほしい。(山林の色わけ方法・搬出間伐した山・切捨て間伐した山・整備対象にならない山・協定に参加していない山) 	<ul style="list-style-type: none"> ●個人情報の事もありますが、地域には今後の森林管理の上で適切な情報を提供させていただきます。
9	<ul style="list-style-type: none"> ●作業道開設時に、尾根等を横断するとき十分な配慮をしてほしい。(倒木、土砂崩壊が発生した) 	<ul style="list-style-type: none"> ●幅員、伐開幅、盛り土量と方法に配慮した開設に心がけます。

質問3・4 実施した切捨て間伐は適正だと思いましたか。

●適正である／61 ●適正でない／11 ●不明／4

番号	ご意見	組合の考え方と改善
1	<ul style="list-style-type: none"> ●伐倒木の整理がされていないため、入山に支障をきたす。(伐倒木が折り重なっている) ●間伐木の放置が目立つ。 	<ul style="list-style-type: none"> ●切捨てにも伐倒時の技術職員の安全への配慮から、列状間伐を用いていますが伐倒木が折り重なって煩雑に見えます。地面側の枝を払って、幹をいくつかに切断することで地面に接地させ、腐食誘導し、歩行し易いよう施業します。
2	<ul style="list-style-type: none"> ●全体的に間伐率が30%以下だと感じる(不良木、傾いた木が伐倒されていない)思い切って切ってほしい。 ●間伐率に関係なく不良木等の伐採をしてほしい。 ●過去の間伐状況に応じて現況に合わせた間伐率で実施してほしい。 ●適当に間伐している印象で所有者の意向に沿っていない。 ●雑木を切ってほしい。 ●尾根筋まで手入れしてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ●選木方法と間伐率のご指摘ですが、多くのご指摘をいただいている、本数率で30%を下回ると検査がクリアできないのでしっかりした現場管理を徹底します。 ●選木では、列状間伐は用いていますが、劣勢木、低質木を中心に行倒することを心掛けます。 ●林況にあった間伐の提案とご意見の聴取に努めます。
3	<ul style="list-style-type: none"> ●逆に伐倒して残す木の枝を傷め枯れてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ●列状間伐でかかり木率を軽減し、残存木の保全に努めます。

南ひだ森林組合だより

質問 5・6 森林技術職員の作業は適正だと思いましたか。

●適正である / 61 ●適正でない / 5 ●不明 / 10

番号	ご意見	組合の考え方と改善
1	●地元車両への配慮	●作業掲示板の設置と地域への連絡、林道等通行時には地域への配慮を徹底します。
2	●事後の山を見て、技術職員の選木、伐採技術に差があると感じます。	●全国的に林業従事者の減少による未整備森林への対応ができる中で、当組合では新規雇用に努め森林技術職員も33名となりましたが、ご指摘のとおり、指導、教育が後手に回っていることは事実であると感じています。ご迷惑をおかけしている事もあると思いますが、技能向上や育成、指導に努力します。
3	●境界杭が破損し、放置されていた。	●境界杭の管理と事業完了後の確認の徹底を図ります。
4	●山林から荒山になっていた。	●確認したいので担当者に連絡いただければ幸いです。

質問 7・8 職員による事業の営業活動は適正だと思いましたか。

●適正である / 64 ●適正でない / 7 ●不明 / 5

番号	ご意見	組合の考え方と改善
1	●事業開始時の連絡が無かった。	●契約時に予定時期、事業着手時にも着手連絡を行います。
2	●事業完了時の所有者説明が無かった。 ●木材販売後の速やかな報告がない。	●完了報告（木材販売報告）は、補助金確定時では無く、木材販売が確定したところで速やかに行います。
3	●山離れも進んでいるので、事業説明は個々に丁寧に行なった方が良い。 ●人のごぼうで法事は勤めないこと。	●事業を円滑に進める上で、地域説明会や契約時等に丁寧な説明とご意見を伺うこと、書き記したものを作成するよう指導します。
4	●測量結果図等受け取っていない。	●事業前後写真、測量図、販売明細等で報告します。
5	●事業説明から実施までの期間が長い。	●地域への進捗情報の報告を徹底します。

その他のご意見

番号	ご意見	組合の考え方と改善
1	●事業はしっかりやっていると思います、森林組合だよりを見ていて感謝していますし、アンケート作成も良いことだと思います。	●ご評価いただきありがとうございます、引き続き組合だよりで組合と組合員様、森林の距離を縮めていくよう努めます。
2	●残った木を傷つけることなく間伐されていた。	●引き続き、伐倒時、引き出し時の残存木の保全に努めます。
3	●若者の就職はありがたいことだと感謝します。	●林業就業者の減少が地域の森林環境に悪影響を与えないように、引き続きパート、パートによる雇用の促進に努めます。
4	●所有者への還元より技術職員への給与を厚く願いたい。	●お考えに感謝します。森林所有者の山への関心度を高める事と、地域の給与水準と職員、技術職員の意識の向上等へ配慮してまいります。

番号	ご意見	組合の考え方と改善
5	●作業道を軽トラで入っていったが、車まわしが無く危険な目にあいながらバックで戻った。補助金を利用した道なので回転場所を作つてほしい。	●山林の傾斜や尾、谷等の状況で設置していますが、盛り土、伐開幅等が増えると災害の原因にもなりますので山の状況を判断し、所有者の意見に配慮する中で回転場所の設置に配慮します。 ●森林作業道については、軽自動車が通れる幅員はありますが、あくまで作業用道路で維持管理上も常時補修もできませんので通行は控えて頂きますようお願いします。
6	●大胆に計画で作業を進めてほしい。 ●住民の日照権問題が提出される森林等へ考慮した計画を進めてほしい。	●森林管理法、森林環境譲与税を用いた森林計画による提案を下呂市にも行ってまいります。
7	●隣接した森林所有者に森林保護の意欲が無い場合は積極的に売買を進めてほしい。(私が購入しても良い)	●発言者様の地域でそのようなご意見があつた場合は対応します。 ●他では、下呂市が進める森林管理法による意向調査で所有者の意向を確認する中で、売却を求められる事案に対しては林地供給事業で対応します。
8	●私の地域は、8割程度間伐が終了しました。森林境界明確化事業は所有者にとって後世に残る一大事業であったと感謝しています。	●前組合長時から境界明確化の必要性を訴えてきましたが評価されうれしく思います。
9	●地区外の所有者ですが、事前に計画を知らせてほしい。木材価格の低迷している現在は、販売益を狙うのではなく良木を残してほしい。	●市外の所有者の方にも適切な説明ができるよう指導してまいります。(間伐の提案、同意、所有者要望調査等の報告、連絡、相談の実施)
10	●早く実施して頂いて感謝しています。 ●思い切った間伐で、不在所有者、山を知らない所有者も喜んでいました。	●山離れを防止していくには地域の皆様に関心を持っていただく事が必要ですので今後ともご協力お願いします。
11	●地域の人たちの多くは山林の管理ができなくなっていました、組合の間伐実施により立派な山林となっていますし、お金もいただき皆さん喜んでいます。	●喜んでいただきうれしく思います。コロナ禍で木材の販売も苦しくなっていますが、引き続き森林資源の活用に努力します。
12	●境界線の杭打ち・切り終わった後の片付けはパンフレットの様になっていない。以前の境界もわからなくなってしまった	●確認したいので担当者に連絡いただければ幸いです。
13	●補助金で所有林の手入れが出来、還元もあるのは非常にありがたいので今後も制度を利用して頑張ってください。	●ご評価いただきましてありがとうございます、今後も市内の森林を放置林、放棄林化させないよう努めます。
14	●獣害防除した植栽には高額な費用が必要だと思うので採算に合う手法の創設が課題です。	●森林経営計画等による植栽では、国も放置林化を防ぐために獣害防除費用100%、植栽費用85%を補助金として交付しています。こうした補助金を有効利用して所有者の意向に沿った更新伐を進めます。
15	●皆伐地で山頂周辺は治山、水源確保、動物の餌場として天然林化、山すそ集落近くは植栽しない選択が必要でないか。	●適地適木への考え方と住環境への配慮が必要で、検討が必要な課題だと思います。皆伐後、針葉樹が存在した場所での天然更新には20年近くかかるのも事実で放棄林化させないこと、広葉樹の植栽には適木の選定、獣害防除、費用の増加も障害になります。多くの提案を所有者様に出来るように、職員の教育を行ってまいります。
16	●山林に関心のない所有者も多く、作業後に現地を確認していない所有者が多いのではないか。 ●山のことは何もわからないので適切かどうか判断できていませんがどうぞ、安全に留意して今後ともよろしくお願ひします。	●アンケートの回収率からも感じられる事ですが、団地間伐終了後に地域のご理解をいただきながら現地での事業報告会等を実施することで山に触れる機会をつくるように検討いたします。
17	●新型コロナの影響により産業界への影響が懸念されますが頑張っていきましょう。	●ありがとうございます、様々な事柄への配慮をする中で森林林業への貢献を続けてまいります。
18	●作業道の保全管理が必要(作業道の崩落と土石流発生)	●作業道の継続的な維持は悩ましい課題です。次回使う時まで放置される現在、県や市に作業道維持への提案や要望を行ってまいります。

皆様には、貴重なご意見をたくさんいただき、地域林業と森林環境を守って行くために、事業を進める上で、所有者とのコミュニケーションを適切に行う事で解消できる問題が多いと考えましたので、今後の職員、森林技術職員の指導、育成に生かしてまいります。どうぞよろしくお願ひいたします。

下呂市の森林環境に思うこと

下呂市の森林環境に思うこと

最近様々なメディアを通じて「SDGs」という言葉を耳にするようになりました。

SDGsは、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」で示された国際目標（Goals）ですが、17のゴール（目標）が示されています。

先進国や発展途上国では取り組む方法が異なりますが、日本でも「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部」の会合（2019年12月20日）で「SDGsアクションプラン2020」を決定しています。

岐阜県でも、森林・林業・木材産業において関連する目標について下記のようなことに取り組まれるとのことです。

森林・林業施策例

- 水を育む …… 森林の整備による水源涵養機能の増進
- 再生可能エネルギー …… 木質バイオマスエネルギーの利用促進
- 山村での雇用の創出 …… 森林技術者の確保・育成、林業事業体の労働環境の改善
- 技術革新の基盤づくり …… 低コスト林業等の技術革新、木材の新たな用途開発
- 住み続けられるまちづくり …… 山村地域の活性化、持続可能な森林経営の推進
- 持続可能な生産・消費形態 …… 県産材の利用促進、森林サービス産業の創出・育成
- 気候変動の緩和 …… 炭素の塊である木材の利用促進、循環型林業の推進
- 海の豊かさ、陸の豊かさ …… 森林の保全と持続可能な森林経営

そこで、私たち南ひだ森林組合も「SDGs」「下呂市の森林環境」「森林所有者（組合員）」への貢献としてさまざまな取り組みを考えています。

まず1つ目は、下呂市内には、14,000ha余りの未整備森林（過去10年間に整備記録がない人工林）があり、これらの森林で森林経営計画を立て、搬出間伐や保育間伐を積極的に進めるため、森林技術職員や職員の新規採用と育成（令和2年度技術職員6名・職員1名採用）に努めていますが、全国的に進む林業従事者の減少から起こる未整備森林、放置林、放棄林への流れは、将来的に防ぎきれないと考えています。

公益性を考え未整備森林等を減らす事業推進のために、下呂市内で取り組むべきこととして、「地域森林の把握」森林所有者で構成される「森林造成組合」との協力と維持、「林業従事者確保」で競合する事業体であるが「地域の林業事業体」との協力と指導が必要です。

これらは、下呂市（行政）が進める「森林経営管理法」による未整備森林等の管理と「森林環境譲与税」の有効利用による実現が可能だと考えています。

南ひだ森林組合は、下呂市（行政）と協力してこれらの課題に取り組む組織、仮称「下呂市もりづくりセンター」の立ち上げと運営に尽力したいと考えています。

2つ目は、「持続可能な森林経営」と地球環境への貢献を考えた「無理のない更新伐」の実施です。

「持続可能な森林経営」では、森林所有者の皆様が森林を持つ意義と責任についてを考え方事業に取り組みます。

意義として、木材価格が低迷した中でも森林資源を財産として後世にどう残せるかと共に、少しでも多くの収入が得られる搬出間伐事業の実施に取り組みます。

責任としては、地域の森林環境や生活環境への森林の役割を認識し、災害の起こりにくい森林づくりに努め事業を進めます。

「無理のない更新伐」については、下記で説明させていただく地球温暖化防止への貢献と「持続可能な森林経営」にもかかわる木材生産と木材の有効利用が林業が業としてなり得るために必要な事業として「無理のない更新伐」に取り組みます。

事業の実施方法として、「高齢林での皆伐事業」の提案を行います。

皆伐は、所有者の木材販売による所得確保と再植栽、成林過程での保育とその責任を森林組合が提案することで、納得していただいて事業を実施します。

(別紙にて提案例を紹介しています)

地球温暖化と森林の関係

地球温暖化は、大気中に存在する二酸化炭素などの温室効果ガスの濃度が上昇することが原因だと考えられています。

地球温暖化を防ぐためには、大気中への二酸化炭素放出を減らし、さらに、大気中から二酸化炭素を取り除くことに取り組む必要があります。

植物には、半永久的に利用可能な太陽からの光エネルギーを利用して、大気中の二酸化炭素を有機物として固定するという重要な働きがあり、特に樹木は幹や枝などの形で大量の炭素を蓄えています。

また、製品としての木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにつながります(炭素貯蔵効果)。さらに、木材は、鉄等の資材に比べて、製造や加工に要するエネルギーが少なく製造・加工時の二酸化炭素の排出量が抑制されることになります(省エネ効果)。また、木材のエネルギー利用は、大気中の二酸化炭素濃度に影響を与えない「カーボンニュートラル」な特性を有しており、化石燃料の使用を抑制することができます(化石燃料代替効果)。

樹木も含め植物は、光合成により二酸化炭素を吸収し酸素を放出する一方で、私たち人間と同じように生きていくための呼吸もしているので、酸素を吸収し二酸化炭素を放出しています。ただし、光合成に使われる二酸化炭素量は呼吸から出る二酸化炭素量よりも多いので、差し引きすると樹木は二酸化炭素を吸収していることになります。成長期の若い森林では、樹木は二酸化炭素をどんどん吸収して大きくなります。これに対して、成熟した森林になると、吸収量に対する呼吸量がだんだん多くなり、差し引きの吸収能力は低下していきます。

※高齢林での無理のない皆伐、再造林による林齢の平準化は環境に貢献することです。

主伐・再造林事業(更新伐)の提案例

●主伐をする山林の内容

主 伐 面 積 : 1.00ha
 木 材 取 扱 材 積 : 350m³
 木 材 販 売 額 : 12,500円 / m³
 植 栽 本 数 : 1,500本(コンテナ苗)
 獣 害 防 止 : 1,500セット(ツリーシェルター)



コンテナ苗



ツリーシェルター

●木材の販売(市場等で販売した額)

販 売 額 $350\text{m}^3 \times 12,500\text{円} / \text{m}^3 = 4,375,000\text{円}$ Ⓐ

●木の伐採に係る経費

架線集材 $350\text{m}^3 \times 8,800\text{円} / \text{m}^3 = 3,080,000\text{円}$ Ⓑ



タワーヤード

●植栽～獣害防止に係る経費

地 拾 え	1.00ha (全木集材の場合) = 130,000円
植 栽 資材費	1,500本 × 239円 / 本 = 358,500円
植栽費	1,500本 × 112円 / 本 = 168,000円
獣害防止 資材費	1,500セット × 660円 / セット = 990,000円
設置費	1,500セット × 549円 / セット = 823,500円

植栽～獣害防止の経費合計 **2,470,000円 / ha**Ⓒ



地拾え



植栽



獣害防止

●補助金(地拾え・植栽・獣害防止)

補助金合計 **2,533,000円 / ha**Ⓓ

●木材の伐採～植栽・獣害防止までの精算予想

Ⓐ4,375,000円 - Ⓑ3,080,000円 = 1,295,000円 + ⓐ2,533,000円 - Ⓢ2,470,000円

= **1,358,000円 / ha** (最終精算金)

●主伐・再造林後の保育事業(下刈10年間で3～4回)

人工林での主伐は伐採後、雑木等の発生が遅く、下刈を早期に行う必要がない事や、獣害防止により、植栽木を保護している為、下刈は2年に1回行います。また、10年生以降の間伐事業については、森林経営計画を作成し、補助事業を活用する事で、組合員様への負担額を軽減していきます。

下刈りに係る経費 173,800円

下刈り所有者負担額 **19,800円**

下刈りの補助金 154,000円

(1回当たり約20,000円の負担)

※上記金額は消費税込の金額で表示しています。

※この見積はあくまで平均的でありますので、主伐・再造林をお考えの組合員様は、改めて見積りさせていただきます。

スマート林業にむけて

～南ひだ森林組合における取組～



ドローン操作



本数調査

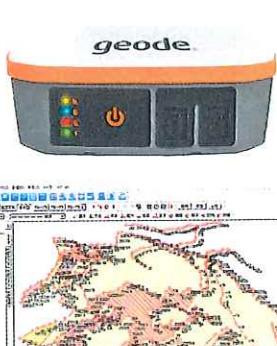
ドローン（小型無人機）

地形図や航空写真などではわからない「現在の山」をリアルタイムで知ることができます。更に、撮影したデータを解析することで、本数や樹高等、現在の山を正確に把握することができ、より良い提案が可能となります。

また、災害時には林況確認に活用することで迅速かつ安全に調査が可能となります。



測量時



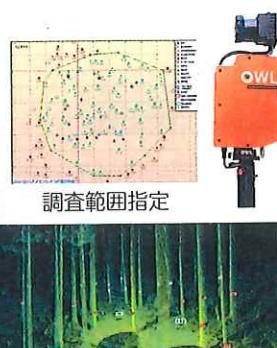
図面データ化

Geode (GNSS測量器)

従来のGPSに比べ測位できる人工衛星の数が多いため、高精度の測量が可能となった。そのため、林内の障害物に左右されることなく測量が可能となります。また、人員の省力化により、円滑な事業運営が見込まれます。



計測は山の斜面と平行に設置します。



調査範囲指定



3次元立木マップ

OWL (森林3次元計測システム)

レーザースキャナにより、林内の空間情報を3次元データとして取得でき、森林調査で求められる立木の成立本数や胸高直径などのデータが得られます。

また360°撮影を実施することで、入山の困難な所有者様に林内の現況を確認していただくことができ、組合員様により良いご提案ができます。

令和2年度林業デジタル化推進事業によって導入された上記の高性能機器を有効活用することで、省力化・精度統一・データの蓄積を目指します。

これからの座談会等での説明資料、より正確な森林調査による正確な提案、自然災害時の迅速な状況把握等に活かしていきます。

このように当組合では最新技術を活用した林業を実行していきます。

今後の境界明確化事業・森林経営計画の予定

■ 計画課からのお知らせ

当組合では、森林経営計画事業を積極的に行う事により、組合員の皆様の山林管理(境界明確化)や事業実施による森林整備の促進を行っています。

森林経営計画を実施するには、森林造成組合が重要な組織だと考えていますので、森林造成組合長様に、当組合の事業内容へのご理解により、所有者へのご提案の場を提供いただきたいと思っています。

下記の説明会の開催を予定していますので、隨時ご連絡させていただきます。

● 森林造成組合長様に、今後相談させていただきたい箇所

提案予定年度	地区名	森林造成組合	代表字名	林班番号	境界明確化事業予定年度
令和3年度	萩原	桜洞森林造成組合	桜洞・大だわ 外	159・160	地籍調査実施地
令和3年度	萩原	上村森林造成組合	上村・高畠 外	174	令和4年度
令和3年度	萩原	上呂森林造成組合	上呂		未定
令和3年度	金山	金山・下原森林造成組合	金山・奥金山	72・73	令和4年度
令和3年度	金山	菅田森林造成組合	菅田・室洞	10～12	令和4年度

● 森林造成組合長様からのご要望により、説明会を実施予定している箇所

提案予定年度	地区名	森林造成組合	代表字名	林班番号	境界明確化事業予定年度
令和3年度	金山	菅田森林造成組合	菅田・笹洞	37～39	境界明確化事業実施済
令和3年度	金山	福来森林造成組合	金山・福来	112・113	地籍調査実施地
令和3年度	金山	東森林造成組合	金山・浅谷	183	令和4年度
令和3年度	金山	菅田森林造成組合	菅田・大谷戸	3・4	令和4年度
令和3年度	金山	東森林造成組合	乙原	184・186	令和4年度
令和3年度	金山	菅田森林造成組合	菅田・島子	20・21	令和4年度
令和3年度	金山	金山・下原森林造成組合	金山・北野	68	令和4年度
令和3年度	馬瀬	馬瀬中切森林造成組合	馬瀬・中切	66～71	地籍調査実施地
令和3年度	馬瀬	馬瀬井谷森林造成組合	馬瀬・井谷	49・50	地籍調査実施地
令和4年度	下呂	下呂北森林造成組合	下呂・幸田	18・19	令和4年度

● 今後、境界明確化事業の実施予定としている箇所

提案予定年度	地区名	森林造成組合	代表字名	林班番号	境界明確化事業予定年度
令和3年度	萩原	奥田洞森林造成組合	奥田洞・大多和	144	令和3年度
令和3年度	萩原	大ヶ洞森林造成組合	大ヶ洞・保木ノ尾	135	令和3年度
令和3年度	下呂	門和佐森林造成組合	門和佐・西ヶ洞 外	158・159	令和3年度
令和3年度	下呂	門和佐森林造成組合	門和佐・水上 外	168	令和3年度
令和3年度	下呂	輪川森林造成組合	夏焼・木積場	197	令和3年度
令和3年度	下呂	中原東森林造成組合	和佐・小橋ヶ洞	135・136	令和3年度
令和3年度	金山	菅田森林造成組合	菅田・新田	47・48	令和3年度
令和3年度	馬瀬	馬瀬数河森林造成組合	馬瀬・数河	83	令和3年度
令和3年度	萩原	西上田森林造成組合	西上田・石浦	10・11	令和4年度
令和4年度	下呂	門和佐森林造成組合	門和佐・野路原	160・161	令和4年度
令和4年度	金山	菅田森林造成組合	金山・登呂瀬	135	令和4年度
令和4年度	下呂	輪川森林造成組合	蛇之尾・湯ノ洞	145・146	令和4年度

上記の予定は、森林造成組合長様とご相談の上開催しますので、組合員の皆様には、ぜひ参加をお願いします。また、説明会等のご要望がありましたら、森林造成組合長様を通じてご連絡ください。

森林経営計画のご要望については、下記までにご連絡ください

南ひだ森林組合 計画課（電話番号 0576-26-3551）まで

新採用者紹介



森林技術職員

関口 純一 (31歳)

住 所／下呂市小坂町

採用日／令和2年11月1日

都市部からの移住と同時に未経験な業種へ転職しました。

山仕事を始める前は、技術開発が進めば、いずれ人がやる作業はかなり減ると思っていましたが、現場に入ると、どういうふうに山を整えたいかという思いや、山は機械化しにくい要素が多く感じられて面白いです。

下呂市の生活では、近くの炭酸泉によるやすらぎを楽しんでいます。

森林技術職員採用について



森林技術職員

金井 康晋 (35歳)

住 所／下呂市萩原町

採用日／令和2年11月10日

山仕事に興味を持ったのは、親しい先輩の家に暖炉があり、チェンソーを使い薪を作る手伝いをした時に初めて木を倒す時の豪快な音を体に感じ感動したからです。それから調べて林業と言う世界を知りました。

岐阜県は林業が盛んな事を知り、その中でも南ひだ森林組合がトップクラスだと分かり、下呂市に移り住む事を決めました。山仕事は体力をかなり使いますが、先輩方に優しく教えてもらい、とても有難いです。

森林技術職員の不足を補うため、2名の新人を採用いたしました。彼らは下呂市を気に入り、東京都、愛知県から移住し下呂市の森林を守る為に頑張ります。まだまだ未熟な彼らですが、組合員皆様の温かいご支援をよろしくお願い申し上げます。

組合員相続加入手続きについてのお願い

南ひだ森林組合が発足して22年が経過しました。

その間に組合員様においても、お亡くなりになられた方もお見えになる事と思われます。

もしも、お亡くなりになっておられる場合には、組合員様の名義変更の手続きを行って頂きたいと存じます。

名義変更手続きが行われていないと、組合員台帳がお亡くなりになった方のお名前のままの状態で、こちらからのご案内も、亡くなられた方宛にご送付する事となってしまいます。(今回のダイレクトメールは組合員台帳を基に発送をさせて頂いております)

お手数をおかけ致しますが、南ひだ森林組合の出資証券の名義を確認して頂き、変更の必要な方は、下記までお問い合わせ下さい。

問合せ先：0576-26-3551 担当：江間・松田

出資証券について

合併以前からの組合員様につきましては、旧森林組合の「出資証券」は合併時に書替を行っていますので無効であり、平成11年2月1日以降発行の「出資証券」が有効であります。

南ひだ森林組合「出資証券」見本



今回のご案内は組合員の方全員に送付致しております関係で、手続きが必要ない組合員様にもご送付致しておりますこと、ご理解のほどお願い申し上げます。